

議第133号

平成30年度滋賀県一般会計補正予算（第6号）

平成30年度滋賀県の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条 債務負担行為の変更は、「第1表 債務負担行為補正」による。

上記の議案を提出する。

平成30年9月18日

滋賀県知事 三日月 大 造

第1表 債務負担行為補正

変更

番号	事 項	補 正 前		補 正 後	
		期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
157	県立学校空調設備賃借 (高 等 学 校)	平成30年度から 平成43年度まで	492,239千円	平成30年度から 平成43年度まで	4,131,358千円